

令和2年度

みどり市教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書
【令和元年度（平成31年度）事業】

令和2年12月
みどり市教育委員会

目次

— 第 1 章 —

I	はじめに.....	1
II	みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ.....	1
1	点検及び評価の対象.....	1
2	点検及び評価の方法.....	2
3	第三者の知見の活用.....	2
4	点検及び評価結果の議会への報告と公表.....	2
III	令和元年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果.....	2
1	教育委員会議の開催数.....	2
2	審議内容.....	2
3	施設訪問等教育委員の活動状況.....	4
IV	令和元年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価.....	7
V	令和元年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等.....	9

— 第 2 章 —

VI	平成 31 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準.....	12
VII	平成 31 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果.....	13
VIII	平成 31 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果.....	13
IX	平成 31 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等.....	15
X	むすびに.....	17

— 資 料 —

- 別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和元年度（平成 31 年度）事業】

— 第 1 章 —

I はじめに

みどり市教育委員会は、平成 31 年 3 月に「平成 31 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」を公表し、令和元年 7 月に「令和元年度教育要覧 みどり市の教育」を発行して、施策や事業の概要の周知を図っております。

令和 2 年度の報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和元年度（平成 31 年度）に行われたみどり市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、翌年度以降の教育行政に反映できるよう、その結果を市民の皆様公表し、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
（平19法97・全改、平26法76・旧第27条繰上・一部改正）

みどり市の教育長及び教育委員

役 職 名	氏 名	摘 要
教 育 長	石 井 逸 雄	
委 員	金 子 祐 次 郎	教育長職務代理者（H30. 6. 27 指名）
委 員	山 同 善 子	
委 員	岩 野 ひ ろ み	保護者委員
委 員	石 戸 悦 史	（R2. 7. 3 就任）

R2. 7. 3 現在

II みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関し、その具体的な項目や指標、市議会への報告、公表の方法等については、特に国から基準が示されているものではなく、それぞれの実情を踏まえて決定することとされています。

みどり市教育委員会では、これまでの経緯を踏まえつつ、次の流れに沿って令和元年度（平成 31 年度）の点検及び評価を行いました。

1 点検及び評価の対象

- (1) 令和元年度 みどり市教育委員会の運営状況
- (2) 第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）を根幹として策定した「平成 31 年度みどり市教育行政方針」に基づき、計画・実施された主要 51 事業

*事業評価の詳細は、別冊『「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和元年度（平成31年度）事業】』をご覧ください。

2 点検及び評価の方法

- (1) みどり市教育委員会の運営状況については、教育委員会議の開催実績や審議内容等を点検し、自己評価をします。
- (2) みどり市教育委員会主要事業の点検及び評価は、教育委員会事業評価シートを使って、対象となる51事業について自己評価を行います。

*教育環境整備のための施設維持管理事業や施設整備改修事業は評価対象とせず、実績を一覧にまとめ、資料として表示することにしました。

3 第三者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する事務事業評価委員から意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきます。

【事務事業評価委員】

所 属 等	氏 名	摘 要
桐生大学 名誉教授	椛沢 龍次郎	令和元、2年度 委嘱
日本私立学校振興・共済事業団 私学経営事業センター 参事	林 剛 史	令和元、2年度 委嘱

4 点検及び評価結果の議会への報告と公表

報告書は、みどり市議会議長へ提出します。また、市民への公表は、本報告書と「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和元年度（平成31年度）事業】」のすべてを、みどり市ホームページに掲載します。

III 令和元年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果

1 教育委員会議の開催数

みどり市教育委員会会議規則に基づき行った定例会と臨時会の令和元年度の開催状況は次のとおりです。

- ・定例会……………12回（傍聴件数 3件）
- ・臨時会…………… 1回
- ・全員協議会…………14回

[参考]

- ・総合教育会議…… 1回

2 審議内容

○定例会及び臨時会

【みどり市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること…………… 1件
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること…………… 2件
- ・職員(県費を除く)の任免、分限(心身故障を除く)及び懲戒を行うこと…… 1件
- ・県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること………… 2件

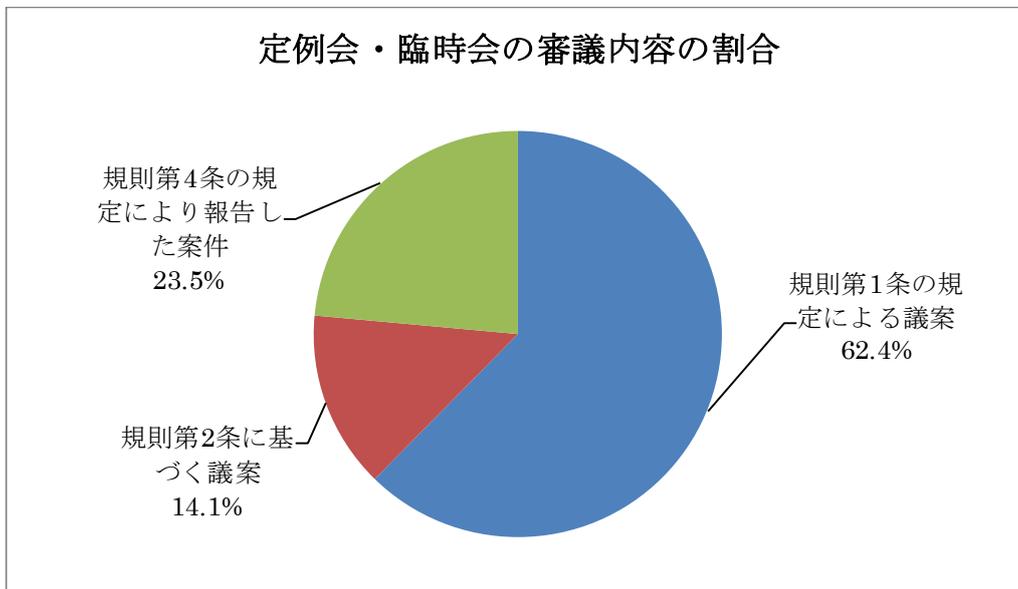
- ・教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する事…… 1 件
- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行う事…… 1 4 件
- ・教科用図書採択に関する事…… 1 件
- ・教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定する事…… 1 5 件
- ・教育委員会附属機関の委員等を委嘱する事…… 1 6 件

【同規則第 2 条に基づき会議に諮った議案】

- ・学校教職員の指導措置…… 0 件
- ・奨学金貸与者申請者の資格要件認定…… 2 件
- ・就学援助費支給認定…… 8 件
- ・教育委員会表彰者の決定…… 2 件

【同規則第 4 条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】

- ・一般職員・嘱託員・臨時職員の任免報告…… 1 1 件
 - ・教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃報告…… 9 件
- 上記の合計…… 8 5 件



○教育長に委任された事務の管理及び執行状況（主な報告内容）

新設小学校建設基本計画及び新設小学校建設プロポーザルの実施・結果・今後のスケジュール、新設校における給食提供方式の検討、新設校開校準備に関するスケジュール及び校名選定、新設校建設に係わる基本設計・汚水処理方法の報告、「みどり市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の進捗状況、西鹿田グリーンパーク計画の進捗状況

○全員協議会（主な協議内容）

学校給食費未収金への対応状況、幼児教育・保育の無償化の概要、福岡中央地区小学校適正配置協議会の報告、笠懸地区の学校給食提供方式のあり方、教育部公共施設等総合管理計画個別施設計画、東地区小中一貫型小・中学校の開設（案）、各地域の拠点となる指定避難所の整備、史跡岩宿遺跡保存活用計画の策定、「2023年みどり市成人式」のあり方、みどり市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインの一部改正、教育行政方針策定及び教育施設訪問に係る協議

[参考]

○総合教育会議

総合管理計画個別施設計画との関連及び笠懸地区の学校給食提供方式のあり方について協議

3 施設訪問等教育委員の活動状況

(1) 施設訪問

ア 上期施設訪問（令和元年6月11日、7月11日実施）

- ・大間々学校給食センター 施設内視察及び学校給食試食
- ・笠懸小学校 給食調理室視察及び学校給食試食

以上2施設

＝施設訪問の様子＝



センターでの概要説明



学校給食試食



笠懸小学校での会議



笠懸小学校での給食試食

訪問での教育委員の声・感想等

☆学校給食センターでは

○施設の中は、部屋が分かれていて衛生的な環境・管理も徹底されており、安全安心で美味しい給食を提供していた。また、運用面でも自校方式と違うが、試食してみて温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、美味しかった。

○多量の材料を効率的に下処理でき、調理機械が備えられているので、焼き物、蒸し物などの対応ができ、食材費を抑えられていた。

☆笠懸小学校では

○自校方式のため、給食に対しての児童・生徒の意識などがより身近に感じられる環境であった。

○全体的に給食室のスペースが狭いが、調理員の創意工夫によって対応していると感じた。

イ 下期施設訪問（令和元年 11 月 12 日実施）

- ・笠懸幼稚園 園経営と現状視察、活動参観、給食体験
- ・福岡中央小学校 学校経営と現状視察、授業参観
- ・多世代交流館 施設概要及び現状と課題の視察

以上 3 施設

＝施設訪問の様子＝



笠懸幼稚園での視察



福岡中央小学校での視察



多世代交流館での視察

訪問での教育委員の声・感想等

☆笠懸幼稚園では

- 幼児教育を充実させるためにも、職員間の情報交換や連携を図ることはもちろん、園と学校とが情報共有できればより良くなると感じた。
- 幼児が心身共に健康で明るくのびのびと行動し、安心して園生活が過ごせるように園と保護者とのコミュニケーションをさらに深める必要があると思う。

☆福岡中央小学校では

- 今までの特色ある学校教育（カッコソウの保全活動や林業体験）を統合する大間々北小学校でも取り入れられると良いと感じた。
- 少人数の学校ではあるが、先生が工夫をして授業に取り組んでいる姿が目立った。

☆多世代交流館では

- 交流館の工事も完成したので、Link の愛称のとおり世代を超えた交流ができ、利用者増につながれば良いと思う。

(2) 教育委員会表彰（生涯学習大会）

・笠懸野文化ホール

＝式典の様子＝

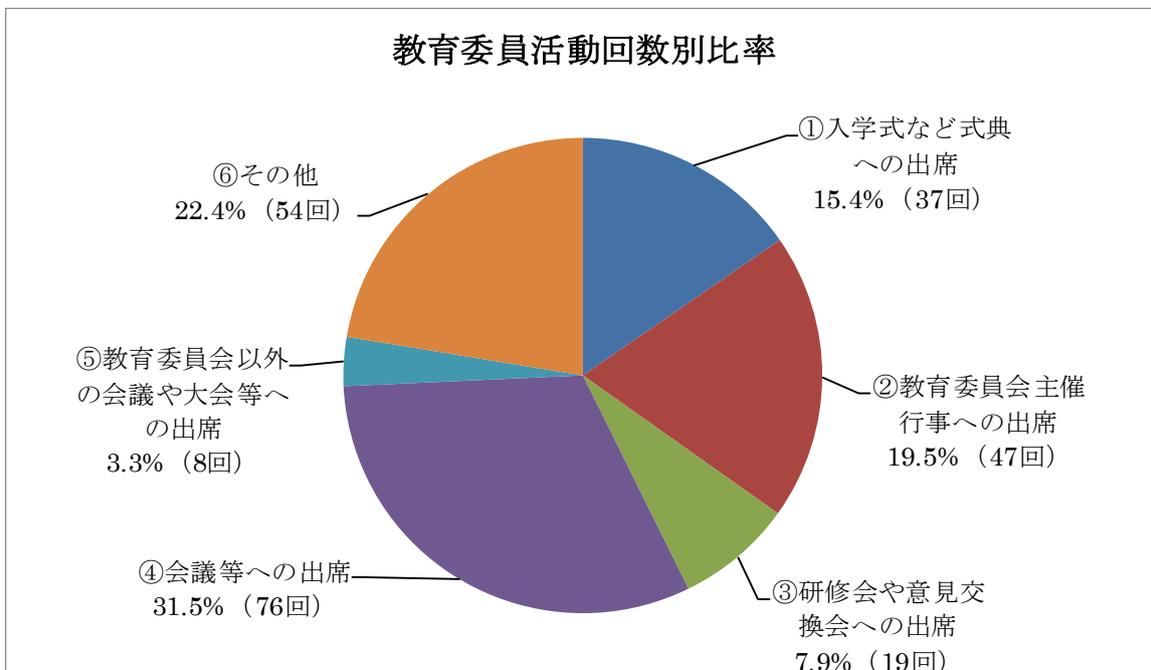


第14回みどり市生涯学習大会 教育委員会表彰

(3) 教育委員活動種別比率

令和元年度（平成31年度）における教育委員（教育長を除く4人）の委員活動回数は、全体で241回となり、その比率は下記に示すとおりです。

① 入学式など式典への出席	15.4%	(37回)
② 教育委員会主催行事への出席	19.5%	(47回)
③ 研修会や意見交換会への出席	7.9%	(19回)
④ 会議等への出席	31.5%	(76回)
⑤ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	3.3%	(8回)
⑥ その他	22.4%	(54回)
Total	100.0%	(241回)



IV 令和元年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価

教育委員会では、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、平成31年度の教育行政方針を公表しました。この方針の策定に当たっては、地域が守り育ててきた資源を活用しながら、市民と行政が協働して特色あるまちづくりの推進を目指す第2次みどり市総合計画（前期基本計画）の基本施策及び基本事業との整合性を図るとともに、「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された重点施策及び事務事業にも配慮しました。

この方針の着実な推進を図るため、定期的に定例教育委員会議（以下「定例会」という。）と教育委員全員協議会（以下「協議会」という。）を開催するとともに、必要に応じ臨時教育委員会議（以下「臨時会」という。）や協議会を行っています。定例会は、年度当初に予め開催日時を決めて実施するとともに、会議の効率を高めるために基本的に協議会と同日開催で行っています。

令和元年度においては、定例会を12回、臨時会を1回開催しました。また、協議会は各課からの懸案事項の協議、報告のほか、新設小学校建設基本計画や給食提供方式のあり方、個別施設計画の進捗状況の協議など、計14回開催しております。会議時間は定例会が平均1時間49分、協議会が平均1時間23分となり、平成30年度と比較して定例会で14分の増加、協議会は7分の減少となりました。臨時会の会議時間は、2時間23分となり、昨年と比較して5分の増加となりました。

令和元年度の定例会の審議内容としては、奨学金や就学援助費の支給認定議案、議会の議決を経るべき議案（条例、予算等）、教育長に委任された事務の管理及び執行状況の報告について比較的多くの時間をさいています。また、教育委員会規則等の一部改正や各委員の委嘱についても審議しました。

会議の傍聴については、令和元年度は3名でした。開催日程をホームページや庁舎入り口での貼り紙により周知を行っておりますが、議事日程や審議議案の内容など、情報発信の取り組みについて工夫し、傍聴への関心を高められるよう検討していこうと考えています。

教育委員活動では、教育施設訪問を年2回実施しました。上期は、大間々学校給食センター及び笠懸小学校、下期は、笠懸幼稚園及び福岡中央小学校、多世代交流館です。

視察先の施設では、施設の状況や今後の課題説明を受け意見交換を行うほか、大間々学校給食センターと笠懸小学校の学校給食を試食し、給食提供方式のあり方を協議しました。また、笠懸幼稚園では、園児の活動を参観し、園運営の説明を受け、給食体験をしました。福岡中央小学校では、児童の授業参観を行い、意見交換を行うなど子供たちと積極的にふれ合いました。

令和元年度の教育委員の年間にわたる活動は、定例会や施設訪問のほかに行事等への出席を含めると、教育長を除き、平均して1人当たり60回となっています。

今後も各種研修会、総会及び大会等に積極的に参加し、教育行政に関する情報収集等や意見交換を行い、各自の資質向上に努めるとともに、教育施設を訪問して、現場の声を聞くことや課題の把握と情報の共有に努め、改善・解決に向けた活動に努めていきます。

事務の執行において、生涯学習の推進では、多世代交流館を開館し、貸館業務を開始しました。今後は、市民交流の拠点づくりとなるよう公民館事業などを通して、知名度の向上と利用促進を図っていく必要があります。

教育の充実では、幼児教育・保育の無償化が開始され、全ての子供が健やかに成長するよう支援し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図りました。また、大学教授を講師に依頼し、市内中学生を対象とした「MIDORIプログラミング教室」を新たに実施したほか、市内1校に配置したスクールソーシャルワーカーを、必要に応じて他校にも派遣

する事業等を行いました。今まで連携があまり進んでいなかった学校外の保健・医療・福祉等の各関係機関とのネットワークの活用や、就学援助制度等を利用した経済的な支援などを行い、問題の解決を図りました。

文化財の保護と活用では、史跡岩宿遺跡保存活用計画の策定と並行して、平成 29 年度に追加指定された岩宿 F 地点を公有地化したことで、史跡岩宿遺跡全域を対象とした整備事業を行うことが可能となりました。

また、岩宿遺跡発掘 70 周年記念事業として、相澤忠洋記念館から借用した資料を岩宿博物館の企画展で公開するとともに、今後の活用を視野に入れ資料の調査・研究に着手しました。

市民スポーツの充実では、市民体育館の開館 10 周年記念として、市の観光大使によるトークショーやスポーツ教室等のイベントを開催し、スポーツに親しむきっかけづくり並びに体育館の PR や更なる利用の向上を図りました。

令和元年度の施設整備改修工事として、旧福岡西小学校校舎一部改修第 2 期工事を実施したほか、経年劣化により老朽化している笠懸南中学校トイレ改修工事、笠懸小学校では雨漏りが発生していた体育館屋根の改修工事、笠懸中学校では体育館バレーボールの支柱改修工事を実施し、安全にかつ安心して施設を使用できる環境を整えました。

教育施設や学校施設の老朽化問題は、みどり市でも大きな課題であり、平成 30 年 3 月に策定されたみどり市公共施設等総合管理計画に基づき、これまでに行った学校施設やスポーツ施設、社会教育施設の老朽化調査を踏まえ、令和元年度についても教育施設の個別施設計画策定に向け、具体的な方針、協議を行いました。

学校給食に関しては、安全・安心と安定的な給食の提供、教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、市内小・中学校に通う全児童・生徒に提供される給食費を公費負担とする無料化を引き続き実施しました。あわせて、公平性の確保の観点から、平成 28 年度までの未納給食費の収納対策に取り組みました。

総合教育会議は、10 月 25 日に開催され、総合管理計画個別施設計画との関連や笠懸地区の学校給食提供方式のあり方について、市長と協議、調整を行いました。学校給食提供方式のあり方については、概算経費、施設面、地産地消の比較やアレルギー対応、自校方式の良さとセンター方式の取り組みについて協議、調整がなされ、市長から、「安全で安心なおいしい給食を提供することが何より一番であり、教育委員会の考え方を尊重し進めていきたい」という話がありました。今後も、市と教育委員会が意思の疎通を図り、一層民意を反映した教育行政を進めていく必要があると再認識しました。

これら、教育に関する活動の情報発信については「平成 31 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」や「令和元年度みどり市の教育」を印刷物として配布しております。また「みどり市教育委員会議」や「みどり市総合教育会議」の会議録も市ホームページで公表しております。このほか、市の広報誌「広報みどり」を使って、教育委員会所管の諸事業について計画的な広報を行ってまいりました。

教育は単に学校教育に留まらず、家庭教育や社会教育（生涯学習）など範囲が広いいため、よりの確により分かりやすく、よりスピーディーな情報の発信を行うことができるよう、さらに努力してまいります。

教育を取り巻く環境が年々大きく変化する中で、教育委員会活動の活性化を図ること、また、活動の状況を市民や市議会に分かりやすく説明することは、開かれた教育委員会としての大切な責務であると考えています。今後も教育の課題はますます増えていくことが想定されます。一層の創意と工夫をもって、教育行政を担っていくことが求められていることを再認識し、令和 2 年度の自己評価とします。

V 令和元年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 名誉教授 梶沢龍次郎

令和という新時代の到来とともに、社会のしくみや環境も一変しました。教育委員会の役割と使命の重要性も一段と増し、将来を見据えた教育プランの見直しや策定が急務になってきています。

本年度も、市教育行政方針に基づいた6つの基本施策が、現状課題の改善・解決に向けて計画的・継続的に実施され、その成果も着実に出ていていると思います。

- 委員会として必要な会議は適切に開催され、各会議のチェック機能の強化や内容・公表等も積極的に勧められ、重要案件や緊急案件についての臨時会の開催など十分な活動と審議も的確に実施されています。多岐にわたる各委員の活動と開かれた教育委員会の推進に敬意を表します。
- コロナ禍の下、デジタル化が急速に進み、教育現場も社会状況も大きく変わろうとしています。委員会の諸活動、各会議や行事への出席、施設訪問等のあり方についても、今後は実施方法や対応などの見直しが必要になってくるように思います。大変な状況下ではありますが、的確な判断、臨機応変な対応、迅速な行動を基本に、新しい社会様式に準じた教育環境の構築をめざし「より良い教育委員会活動のあり方」を検討していただきたいと思います。
- 総合教育会議では、協議内容（・総合管理計画個別施策計画との関連・笠懸地区の学校給食提供方式のあり方）や確認事項等が明示され、市長のコメントも添えられていたことは良かったと思います。教育政策の方向性が市長と委員会双方で共有・認識され公表されることは、市民への理解とともに活発な教育行政運営のために必要だと思います。
- 会議の傍聴者も若干名ではありますが増加しました。教育行政に対する市民の関心が高まりつつあることは、情報発信への取り組みや工夫の成果だと思います。問題・課題の改善や解決は、関係者すべての理解と協力が必要です。そのためにも、今後も創意工夫し情報の共有に努めてほしいです。

事務事業評価委員 日本私立学校振興・共済事業団
私学経営事業センター 参事 林 剛 史

- 第一章を通じ、平成31年度（令和元年度）におけるみどり市教育委員会の活動の状況が分かりやすくまとめられており、教育委員会（定例会・臨時会）や総合教育会議のほか、様々な取組が精力的に行われていることがうかがえます。
- 平成31年度（令和元年度）は年度末（特に1月以降）から新型コロナウイルス感染症の拡大が世界全体で大きな問題となり、我が国の教育の分野にも深刻な影響が及んでいます。2月末には政府の要請にを踏まえ、みどり市においても一斉休校などの措置が取ら

れているのではないかとと思いますが、報告書原案に関連する記述がありませんので、補う必要があるのではないのでしょうか。

- また、新型コロナウイルス感染症対策として、教育委員会の運営においても、例えば定例会・臨時会の開催方法の工夫（オンライン会議、ソーシャルディスタンスの確保やこまめな会議室の換気）など、何らかの措置が講じられたのではないのでしょうか。本報告書の後世への記録という意義に鑑みても、その点についても何らかの言及があればよいと考えます。
- スピーディな情報発信という点では、みどり市のホームページには改善の余地があると考えます。例えば、令和2年11月2日の時点で、今年度の教育委員会議の情報や、令和元年度の事務事業評価報告書が掲載されていないようです。今後も新型コロナウイルス感染症対策の継続が見込まれる中、行政サービス全般のデジタル化の必要性も高まっています。次年度以降は、インターネットを活用した情報発信の強化や各種の申請等のオンライン化などの取組に着手されることを期待します。

※事務事業評価委員の意見・提言を受けて

○新型コロナウイルス感染症への対応

市では、2月27日にみどり市新型コロナウイルス対策本部を設置し、みどり市新型コロナウイルス対応方針をまとめ、イベント中止、延期、休館等の対策を講じました。教育委員会では、感染拡大防止への対策として、令和元年度は以下のとおり取り組みました。

【主な取り組み内容】

□教育総務課

- ・教育庁舎窓口への消毒液設置
- ・教育委員会の運営（定例会・臨時会）や笠懸西小学校（仮称）の開校準備に係る各種説明会については、広い会場を使用し、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保、会議室の換気をした上で実施
- ・学校給食センターでは、臨時休校に合わせて学校給食の提供を停止

□学校教育課

- ・政府からの要請を踏まえ、みどり市では3月2日から4月6日まで一斉休校の措置
- ・卒業式、卒園式及び入学式、入園式への来賓の参加見合わせや保護者の参加人数の制限
- ・学校再開に向けた園児及び児童生徒の受け入れ体制の共通理解と各学校の実態に応じた対応協議
- ・未履修内容の確認と次年度での指導方法の協議
- ・GIGAスクール構想の検討

□社会教育課

- ・みどり市公民館や多世代交流館、文化ホール、ふるさと往来センターなどの社会教育施設については、3月上旬から利用者へソーシャルディスタンスの確保や換気など感染予防対策を依頼するとともに利用の自粛を要請
- ・3月中に計画していた社会教育施設イベント（公民館大会や市民講座、文化ホールコンサートなど）については中止
- ・みどり市図書館は、3月3日から5月19日まで休館
- ・各グラウンドや市民体育館などの社会体育施設においても同様に、3月上旬から感染予防対策や利用自粛を要請

□文化財課

- ・3月2日から5月下旬まで、岩宿博物館・大間々博物館・旧花輪小学校記念館・陶器と良寛書の館・史跡岩宿遺跡遺構保護観察施設（岩宿ドーム）・史跡西鹿田中島遺跡ガイダンス施設を臨時休館

□富弘美術館

- ・3月2日から5月26日まで休館

— 第 2 章 —

VI 平成 31 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準

教育行政の重要施策は、平成 30 年度から第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）に基づいて編成しているため、施策の基本事業は 18 事業となっており、評価シートも昨年度の 48 事業から 51 事業と 3 事業増となっています。教育的視点での評価となっているため、市の事務事業評価（施策評価）と完全にリンクするものとはなっていません。

しかし、総合計画のめざすべき方向性は明確であり、本評価も総合計画の目標に対する達成度を確認できるような内容とし、下記に示す評価視点等により自己評価を行いました。

【評価視点】

項 目	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に合っているか。市が事業を行う必要があるか。
有効性	施策や運営方針等が目的の実現に貢献しているか。
経済性・効率性	事務の効率化、コストの縮減をしているか。
正確性・信頼性	安全・正確が確保されているか。情報提供をしているか。

【評価点数】 ※最高点は 20 点

点 数 項 目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	・事業完了 ・市が行う事業として妥当性が特に高い ・法令事業	・市が行う事業として妥当性が高い ・年次計画事業	・市が行う事業として妥当性がある ・現状を維持	・市が行う事業として妥当性があまりない	・市が行う事業として妥当性がない
有効性	・事業完了 ・施策目標を達成	・施策目標をほぼ達成	・施策目標にあともう一歩	・施策目標にあまり達していない	・施策目標を達成する見込みがない
経済性 効率性	・事業完了 ・行政サービスの質や量の大幅向上	・行政サービスの質や量の向上。拡大傾向	・行政サービスの質や量の現状を維持	・行政サービスの質や量が低下。縮小傾向	・行政サービスの質や量が大幅低下
正確性 信頼性	・事業完了 ・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を大幅向上 ・市 HP や広報、地元紙を用い情報を積極発信	・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を向上 ・市 HP や広報を用い情報を積極発信	・事務事業の正確、安全性を維持 ・市 HP、広報のいずれかを用い情報を発信	・事務事業の正確、安全性にやや問題あり ・情報発信を積極的に行っていない	・事務事業の正確、安全性に問題あり ・発表できる段階には至っていない事業内容

【評価基準】※前頁の表に基づいて加点し、その値を4（項目数）で除した数値（小数点第2位を4捨5入）を下の表に当てはめて判定します。

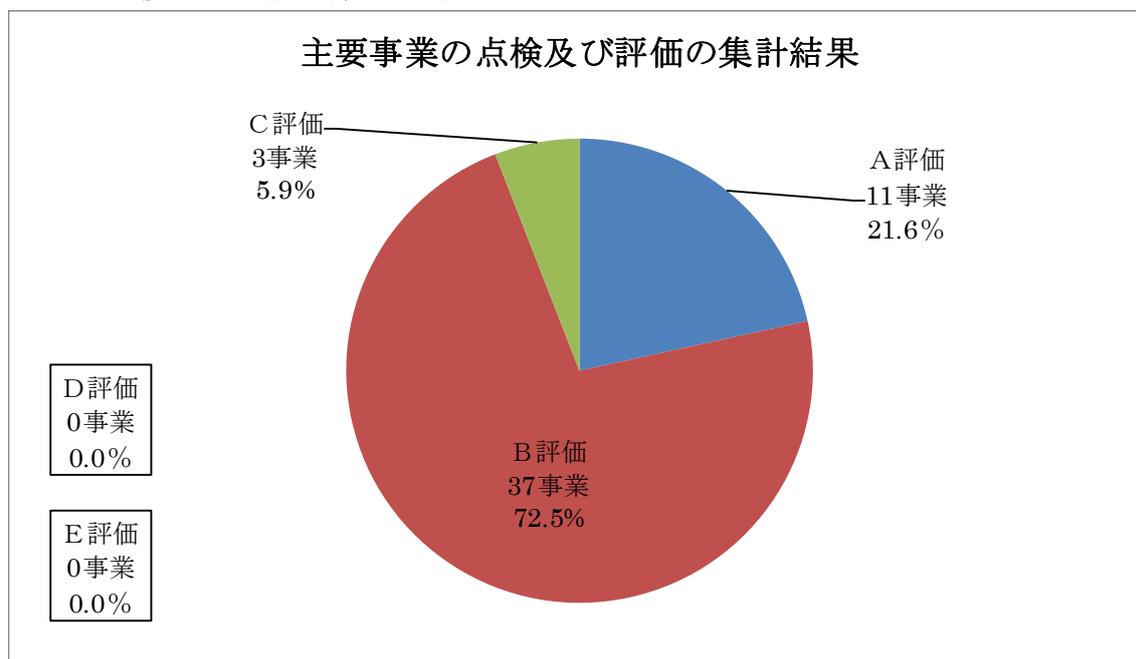
評価基準	評価数値	評価
十分な成果を得ることができた（達成・完結）	5.0～4.5	A
ほぼ成果を得ることができた	4.4～3.8	B
現状維持で推移	3.7～3.0	C
減少傾向であり、改善が必要	2.9～2.3	D
事業の見直しが必要（事業の廃止・中止も検討）	2.2以下	E

VII 平成31年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果

評価シートは、事業の目的や事業がめざすもの、事業内容、結果や成果、今後の方向性を短文にまとめるとともに、写真や図表等を用いるなど工夫しました。また、評価については、昨年と比較できるように改善しました。

詳細は「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和元年度事業】」をご覧ください。

VIII 平成31年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果



令和元年度の評価対象事業は51事業（昨年48事業）です。各事業の評価項目を勘案して集計したところ、十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）は21.6%（昨年16.7%）となり昨年と比較し増加しました。ほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）は72.5%（昨年81.2%）となり、昨年より減少しました。十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）とほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）を合わせると94.1%となり、昨年（97.9%）より減少となっています。

また、現状維持で推移していると評価した事業（C評価）は5.9%となり、昨年（2.1%）と比較し増加しました。改善を要する事業（D評価）と事業の見直しが必要とする事業

(E評価)はありませんでしたが、大きな改善や大幅な見直しが必要となるような事態までには至らなかったということであって、それぞれのシートに記載した「今後の課題と改善に向けた方向性」においても、内容について工夫を要する事業もあることから、費用対効果を考え、次年度以降の事業推進にあたってさらに精査が必要となります。

全体的には実施した事業は目標に対して概ね一定水準以上の成果を上げているという評価もできますが、今回の点検・評価を行って、今年度中に改善できるものは速やかに改善し、令和2年度には充実した事業となるよう、目標達成に向けた検討作業を行い、次年度に向けたサマーレビューや予算編成時までには内容を詰める必要があります。

施策ごとの評価一覧

施策名	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	合計
生涯学習の推進	1	8	3			12
教育の充実	10	17				27
文化財の保護と活用		6				6
市民スポーツの充実		3				3
安全な暮らしの推進		2				2
人権尊重の推進		1				1
合計	11	37	3			51

IX 平成31年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 名誉教授 梶沢龍次郎

主要事業については、令和元年度「みどり市教育行政方針」に基づき、きめ細やかに適切に実施されています。

6領域51事業のうち、総合評価「A」(11事業：21.6%)、「B」(37事業：72.5%)、「C」(3事業：5.9%)、「D・E」(0事業：0.0%)、「B」評価以上の事業が94.1%という評価は、年度毎に事業の見直しや継続的な課題の改善・取り組みが着実に実践された結果であると思います。

以下、前年度の評価を基に、若干の意見を述べさせていただきます。

- 新しい社会様式が急速に進む中で、語学力やICTスキルを身につける能力の育成と必要性が喫緊の課題となっています。それらを踏まえた、確かな学力の向上、教育環境の整備と充実の各事業では、新規事業（プログラミング教育）の実施、それにとまなう専門家（ネイティブスピーカー）の人員配置、関係諸機関との連携等、「教育の充実」に向けたハード・ソフト両面での適格な対応と取り組みが着実に実施されていると感じました。
- 生涯学習の推進事業においては、市域の広域化にとまなう学習環境の違いや、少子高齢化の実情等、様々な問題が生じてきています。学習施設の整備状況や学習機会・内容の提供だけでなく、障がいのある人や外国の人たちとの共生社会を考慮した学習環境づくりも必要ではないでしょうか。大学や地域団体等と連携し、多文化共生・共創を取り入れた新しい地域活動のあり方も検討してほしいと思います。多世代交流館が、その拠点として地域の活発な発展に寄与されることを期待しています。
- いじめ・不登校等の問題では、その対策・対応が充実されたことは良かったと思います。不登校問題の解消やいじめ問題の撲滅は、教育現場だけでなく地域や関係者が問題意識を共有し、一体となった取り組みが重要です。カウンセラーやソーシャルワーカーの導入や対応（人員増員、配置）等は、有効な取り組みであり、外部機関等との連携した問題解決への迅速な対応が感じられました。

事務事業評価委員 日本私立学校振興・共済事業団

私学経営事業センター 参事 林 剛 史

- 平成31年度も引き続き、これまでの意見を反映し、各事業の大括り化や各事業間の関係性の可視化に取り組んでいただいていることがうかがえます。みどり市教育委員会各部署のご尽力に感謝申し上げます。
- 評価対象事業（全51事業）はおおむね十分な成果を上げているとのことですが、C評価となった3事業については、次年度以降、どのように改善に取り組むのか、もう少し具体的な検討が必要ではないでしょうか。さらにこのうち2事業はみどり市内でも人口減少が

進む地域（旧神梅小学区・旧福岡西小学区）に係るものなので、教育委員会単独の事業としてではなく、市政全体の課題として市長部局と連携して取り組むこともご検討いただければいかがでしょうか。

- 今回の評価対象 51 事業は、その約半数が学校（幼稚園・小中学校）教育に関するものとなっており、これらは平成 31 年度に取り組まれた事業が予算項目別に列記されているという印象を受けます。情報の整理という観点から、各事業の中で、内容に類似性・関連性の高い事業、例えば各種の指導員・支援員の配置事業や学校規模適正化推進事業（新設と統廃合）などは、一つのシートにまとめるといった検討の余地はないでしょうか。

- 平成 31 年度（令和元年度）後半から大きな問題となっている新型コロナウイルス感染症について、あらゆる分野で、今後数年間はその拡大阻止・予防のための措置が必要となることが見込まれており、教育の分野も少なからず影響を受けることが予想されます。みどり市教育委員会の事務事業の点検評価の意義が、市民への説明責任を果たすだけでなく、後世へ行政活動の記録を残すという点にあることにも鑑み、次年度の評価対象事業のシートには新型コロナウイルス感染症対策に関する欄を設けるなど、何らかの工夫をご検討いただければ幸いです。

X むすびに

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題に対応するため、教育の充実がますます重要となっています。こうした中で、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らしさまざまな取り組みを積極的に展開していくことが求められております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が、市民の学習環境だけでなく、生活環境にも大きな影響を及ぼし、「新しい生活様式」を取り入れながら過ごしている市民の日常生活や学習は大きく変化しています。

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本指針となる「第2次みどり市教育大綱」に基づき、みどり市の持続的な発展を支え、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成するとともに、一人一人が輝くきめ細やかな教育を目標として、その役割を十分に果たしていきたいと思っています。

各事業の評価にあたっては、現在の施策や事業効果が、結果として市民のために役立ち、満足度を高めているかなどの視点で行いました。費用対効果などの経済的視点や成果視点は、評価が難しい面もありますが、事務事業評価委員の皆様からの具体的なご助言やご提言を活用させていただきながら評価シートの工夫を行うなど、今後も検討を重ね、P D C A（P:Plan（計画）、D:Do（実行）、C:Check（評価）、A:Act（改善））サイクルに基づく事業の改善を、翌年度以降の事業に反映できるよう努めていきます。

また、この報告書にまとめた点検及び評価の結果を踏まえ、教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検、再確認をして、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。

今後も、安全安心な教育環境を整備しつつ、きめ細かな教育を実現させるとともに、総合教育会議など、教育委員会制度改革により構築された市長との連携体制の仕組みを活用し、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る必要があると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、学校教育ではICTの活用により子供たちの学びを保障できる環境を整備するとともに、生涯学習では感染拡大に配慮した事業を工夫し、インターネットを活用したwebによる学習活動も視野に入れ、教育活動を継続していきたいと考えております。

みどり市教育委員会は、教育行政方針における基本理念及び基本方針に沿い、より効率的で効果的な市民サービスが実現できるよう努力してまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。